

「カッター研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

1 内容

カッター研修とはカッター（全長9m、重量1.5トン）に12～24人が乗り込んで、12本の櫂（オール）で広島湾を漕艇する活動である。国立江田島青少年交流の家職員の直接指導により心身の鍛錬やチームワークを向上させるプログラムで、カッター艇庫の沖に浮かぶカキ筏の間を抜けながら漕艇する。

2 ねらい

全力を出し切り達成感を味わうとともに、チームワークの大切さを知る。

3 対象者

小学校第5学年以上

※安全確保のため、自力での漕艇や退避ができる者とする。



4 人数

1艇あたり12～24人（1艇）×最大6艇

◎安全かつ効果的な研修とするため、研修参加（乗艇）人数については次のとおりとする。

- ・1艇に乗れる人数は12人以上24人以下とする。（観察担当者を除く。特段の理由がある団体は、事前にご相談すること。相談がない場合は、実施不可とする。）
- ・高校生年齢相当以上で、一人一人がしっかり漕艇できる場合に限り、1艇8～11人でも実施可とする。
- ・高校生年齢相当以上は、1艇20人以下とすることが望ましい。
- ・可能な限り各艇の人数が均等になるようにする。

◎小学生と中学生が同じ艇に乗ったり、同じ時間帯に研修を実施したりと、異校種混合での研修は行わない。

5 タイプ

研修には、規律重視型と体験重視型の2つのタイプがある。

※ただし、他団体の申し込みの状況により、ご希望のタイプに添えない場合もあることをご了承ください。

- ①規律重視型……規律の習得や心身の鍛錬をねらいとし、漕艇前に機敏な動作を求める規律指導（約15分）がある。
 - ②体験重視型……チームワークの向上をねらいとし、しっかりと漕艇体験をすることに重点をおく。
- ※7月20日～8月31日の期間は熱中症予防のため、体験重視型のみの実施となります。

6 コース及び経費・時間

| 対象 | 活動場所 | 漕艇距離 (往復) | 1艇あたりの経費 ※1 | 研修時間 |
|-----------------------|----------------------------|------------------|--------------------|--|
| 小学校 第5学年以上 | 艇庫周辺海域(P.7①) | 2km程度 | (半日コース) 20,000円 | 半日 午前の部 8時30分～12時00分 午後の部 12時30分～16時00分 1日(似島・宮島)コース 8時30分～16時00分 (昼休憩1時間含む) ・高校生年齢相当以上から実施可能。 ・1日コース実施は、9～11月及び3月。 ・前日に半日の基礎的なカッター研修を受講する必要がある。 |
| 中学生以上 | 航路周辺海域(P.7②) | 4～7km程度 | (半日コース) 12,000円 | |
| 高校生年齢相 当以上 | 差須浜方面(P.7③) | 7km程度 | (半日コース) 12,000円 | |
| | 大須港方面(P.7④) | 8km程度 | (1日コース) 24,000円 | |
| | 似島1(P.7⑤-1) 似島2(P.7⑤-2) | 14km程度 18km程度 | | |
| 社会人 (一般企業に 属する) | 宮島(P.7⑥) | 28km程度 | (半日コース) 20,000円 | |
| | 似島1(P.7⑤-1) 似島2(P.7⑤-2) | 14km程度 18km程度 | (1日コース) 40,000円 | |
| | 宮島(P.7⑥) | 28km程度 | | |
| | | | | |

※小学生は安全のため、1艇あたり2名の指導員が乗船します。その他は1名です。

※荒天等でカッター研修が実施できないと当施設が判断した場合や、当施設の事情によりカッター研修が実施できなかった場合には、経費の請求はいたしません。

※なお、研修実施日の10日前までにキャンセル及び人数変更等の連絡が無い場合は経費のご負担をお願いします。また、艇数の増減がある場合は、研修実施日の1か月前までに必ずご連絡ください。

※荒天やその他の事情により、研修時間を短縮して実施した場合も、通常の場合と同じ金額のご負担をお願いします。

7 実施時期 半日コース…3月～11月 1日（似島・宮島）コース…9月～11月及び3月

8 実施の可否

(1) 判断時期

- ① 第1次判断 午前の部…6時00分 午後の部…10時00分（いずれも研修当日午前）
- ② 第2次判断 午前の部…8時40分 午後の部…12時40分（いずれも研修当日午前）
- ③ 中止判断 活動実施中（随時） ※気象情報の状況等により、前日に判断することもある。

(2) 可否基準 原則、雨天実施。（可否基準に該当しない場合、実施）

ただし、江田島市において以下の①～⑫の場合は、活動を実施しない。

- ① 強風注意報及び暴風警報が発表されている場合
- ② 大雨警報が発表されている場合
- ③ 波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合
- ④ 津波注意報及び津波警報が発表されている場合
- ⑤ 瞬間風速 8 m/s 以上（小学生の場合瞬間風速 5 m/s 以上）
- ⑥ 白波が見受けられる状態
- ⑦ 艇庫周辺海域が霧等で見渡せない場合
- ⑧ 局地風（突風）がある場合
- ⑨ 原則、気温 10℃未満、35℃以上または熱中症暑さ指数（WBGT）31℃以上の場合（気温 30℃～34℃または熱中症暑さ指数（WBGT）25℃～30℃の場合、時間を短縮して実施）
- ⑩ 台風が接近している場合
- ⑪ 雷鳴がしている場合
- ⑫ その他、出艇に不適切と判断した場合

(3) 可否の確認・連絡方法 一度決定した中止は、変更しない。

- ・①第1次判断
10(1)①の総括責任者が気象庁 Web ページ等で8(2)可否基準①～④について確認し、可否の判断を行う。
- ・②第2次判断
引率者が事務室窓口にて、交流の家職員（以下「職員」）から可否確認を行う。
- ・③中止判断（活動中）
ア. 1号艇に乗艇する企画指導専門職が活動を中止すると判断した場合は、直ちに総括責任者に連絡する。
イ. 交流の家所長が活動を中止すると判断した場合は、直ちに職員が上記企画指導専門職を通じ総括責任者に知らせる。

9 準備物 安全管理のため、研修生と引率者が下記の準備物を忘れた場合、乗艇できない。

- 長ズボン（ショートパンツ・七分丈・スパッツ類（レギンスなど）は禁止） タオル（首にかけて使用）
- 半袖もしくは長袖の服（タンクトップは禁止） 帽子（キャップタイプ推奨）
- 運動靴（転倒防止のため、マリンシューズやサンダルは禁止）
- 飲み物（夏季や暑い時期 特に6月～9月は1L分の水分が必要。ペットボトルはキャップに記名）。
- 夏季は塩分タブレット等の服用を推奨 酔い止め薬（乗り物酔いをする人は事前に服用）
- カップ（セパレートのものが見まじいが、一体型でも可）※雨天時及び雨天が予想される場合
引率者：塩分タブレット（熱中症対策）、冷却スプレー（熱中症対策）

10 指導・安全管理

(1) 引率者の人数・役割分担

団体は以下の役割を担う。③と④、③と⑤以外は役割を兼ねることができる。

| | 役名 | 人数 | 役割 | 高校生以下 | 大学生 社会人 |
|---|-------|----------------|--|-------|------------|
| ① | 総括責任者 | 1人 | カッター研修時の引率者の最高責任者。全体の総括、緊急時の連絡担当、カッター研修事後アンケートの記入及び提出。※学校長、教頭、学年主任等、社会的責任がとれる者 | ○ | ○ |
| ② | 指導担当者 | 1人 | 準備運動等の指導、引率、乗船者及び陸上での見学者の人数・名前の確認。 | ○ | ○ |
| ③ | 観察担当者 | 艇数 各艇原則1人 | 艇ごとに乗艇し研修生の観察・安全管理、下船者及び陸上での見学者の人数・名前の確認。 | ○ | 任意 |
| ④ | 陸上担当者 | 1人以上（見学者がいる場合） | 陸上での見学者の観察・安全管理。 （③を兼ねることはできない。） | ○ | ○ |
| ⑤ | 救護担当者 | 1人以上 | 健康観察・応急処置、落水者が出た場合の救助の補助。 （③を兼ねることはできない） | ○ | ○ |

(2) 引率者の必要人数

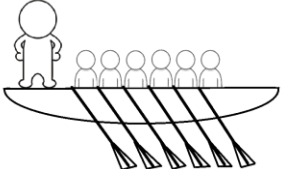
実施に際して次の人数以上の引率者を必要とする。

| 高校生以下の団体 | | 大学生・社会人の団体 |
|--|--|----------------------------|
| カッターの艇数 + 2人 (救助艇2人もしくは救助艇、 陸上各1人) | 【例】 <3艇の場合> 3人(カッター乗船)+2人(救助艇もしくは救助艇・陸上各1名)= <u>5人</u> <6艇の場合> 6人(カッター乗船)+2人(救助艇もしくは救助艇・陸上各1名)= <u>8人</u> | 2人 (救助艇2人もしくは救助艇、陸上各1人) |

(3) 引率者の配置

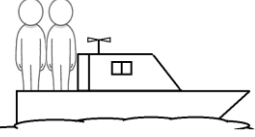
<高校生以下>
カッター

各艇に1人ずつ
 (観察担当者)
 又は
 (総括責任、指導担当と
 観察担当を兼ねる者)



+

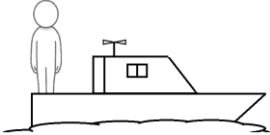
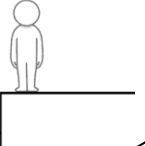
<高校生以下><大学生・社会人>
救助艇 2人以上
 (総括責任、指導担当、救護担当を
 それぞれ単独で又は2つ以上兼ねる
 者)



※体調不良者が発生した場合、1人が陸上へ付き添って降りる。

or

<高校生以下><大学生・社会人>

| | |
|--|--|
| 救助艇 1人以上 (総括責任、指導担当、救護担当を それぞれ単独で又は2つ以上兼ねる 者)  | 陸上 1人以上 (陸上担当者)又は(総括責任、 指導担当と陸上担当を兼ねる 者)  |
|--|--|

(4) 活動場所の設定及び変更

- ① 11(2)の研修打合せにおいて、1艇に乗艇する研修生の人数や体力、予想される気象状況等をふまえ適切な活動場所を選択する。
- ② 半日コースは次の条件を前提として選択する。
 - ア 次の時間までにカッター艇庫に帰還することが困難と予想される場合は、目的地前で引き返す。
 <午前の部>11時30分 <午後の部>16時00分
 - イ 気象状況及び海象状況等を勘案し、カッター艇庫まで短時間で帰還できる「艇庫周辺海域」に変更する場合がある。なお、雷注意報発表時(雷鳴がしてない場合)又、濃霧注意報発表時(艇庫周辺海域が見渡せる場合)は、「艇庫周辺海域」で実施する。
 ※1日(似島・宮島)コースについては、当施設に電話でお問い合わせください。

11 展 開

- (1) 団体が以下の提出書類をカッター研修の10日前までにメールまた郵送、FAXで提出する(変更や修正がある場合、入所時に最新版を提出)。
 - ① 「カッター研修指導依頼書」及び「カッター研修乗船者名簿」(以下「依頼書等」)
- (2) 研修打ち合わせ(入所時以降に企画指導専門職が団体引率者と実施)
 - ① 研修生の健康状態に十分配慮し、体調不良者及び指示に従わない場合はカッターに乗艇させないことを説明する。
 - ② 団体から事前に提出された依頼書等の変更の有無を聴取し、変更がある場合は修正する。企画指導専門職は依頼書等を2部コピーし、1部は企画指導専門職が所持し、もう1部は打合せ担当者を通じて10(1)②の指導担当者に渡す。(原本は交流の家事務室用)
 - ③ 「カッター研修実施要領」をもとに研修の実施方法、安全管理等を説明する。
 - ④ 事後アンケートの内容及び記入方法を説明し、研修後、アンケートの提出を依頼する。
- (3) 事前指導
 - ① 集合……(午前の部8時30分、午後の部12時30分)トイレを済ませ、**講堂等へ集合**。
 - ② 整列……艇ごとに名簿順に2列縦隊に整列。
 ・背の高い順。男子が前、女子が後ろ。 ・乗艇するが漕艇しない者：列の最後尾

・陸上見学(艇庫で待機)者：列の最後尾または列外（指導者の判断）

③健康観察……体調の悪い者は乗艇させない。

※事前指導中、団体代表者は事務室で気象確認を行う。（午前の部 8 時 40 分、午後の部 12 時 40 分）

④動画視聴……研修の基本事項やカッター漕艇についての動画を視聴。

・約束 ・持ち物 ・服装の確認 ・カッターの漕艇方法

⑤準備運動

⑥艇庫へ出発

手荷物は利き手と反対側の手に持たせ、道路の右側を 2 列縦隊でカッター艇庫へ移動する。（徒歩 15 分）
研修に向け、気持ちを高めるために無言で移動する。

(4) カッター研修（活動例）

①整列

②ライフジャケット着用

③出艇（洋上での研修時間……約 80 分程度）

④達着

⑤整列・総括

⑥ライフジャケット片付け

(5) ライフジャケット庫前出発

(6) 事後アンケートの提出

団体は事後アンケートに記入後、退所までに事務室に提出する。



(雨天時のカッターの様子)

12 連絡先

| | 一般電話番号 | 緊急通報用電話番号 |
|-------------|------------------------|-----------|
| 第六管区海上保安本部 | 082-251-5111 | 118 |
| 江田島消防署（救急係） | 0823-40-0358 | 119 |
| 江田島警察署 | 0823-42-0110 | 110 |
| カッター艇庫 | 0823-42-0271 | |
| 江田島青少年交流の家 | 0823-42-0660（代表） | |
| | 0823-42-0661（プログラム担当係） | |

活動場所及び緊急避難場所



半日コース

- ①艇庫周辺海域 2 k m 程度
- ②航路周辺海域 4～7 k m 程度
- ③差須浜方面 7 k m 程度
- ④大須港方面 8 k m 程度

1日コース

- ⑤-1 似島 1.4 k m 程度
- ⑤-2 似島 1.8 k m 程度
- ⑥宮島 2.8 k m 程度